令和4年6月20日発行

社協だより

共同募金の助成により購入した「ターボ三輪車」で遊ぶ園児

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成により作成しています。

●紙面紹介●

- 社協会長あいさつ
- 社協役員・評議員紹介
- 令和３年度事業報告
- 令和３年度収支決算
- 社協の取り組み
  - 事業所紹介
  - 福祉出前講座案内
  - おいでまいサロンの紹介
  - 職員勉強会報告
- 社協会費・日赤会費・共同募金
- 善意の広場（寄附者ご芳名）
- 成年後見制度無料相談会案内

社会福祉法人三木町社会福祉協議会　ホームページ http://ww8.tiki.ne.jp/~mikishakyo/

『地域に必要とされる組織として』

三木町社会福祉協議会会長　伊藤　良春

梅雨の晴れ間の青空に心和む今日この頃、町民の皆様方には益々ご清祥のことと心からお喜び申し上げます。

日頃は、社会福祉協議会の各事業の取り組みに対しまして、ご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウィルス感染症による影響が長引く中、社会的孤立や生活困窮者への支援など、地域における対応は一層複雑化・多様化しております。

このような中、当社協では、感染拡大に伴い急増した生活困窮者の支援として特例貸付の受付や対応に全力で取り組んでまいりました。また、貸付金の償還に係る事務手続きが始まり、継続的な相談や支援を行っています。

こうした支援の他に、新型コロナウィルスに感染し、保健所から自宅療養を指示されたご本人及び同居家族に対する食料品支援の配送等業務を町から委託を受け、ご自宅にお届けしています。

申請件数に増減はありますが、対象となる方がいる限り継続してまいります。

これからも社協はこれまで培ってきた専門性を活かし、引き続き感染対策に取り組みながら、コロナ禍前と同様に、皆さまと共に地域福祉活動や活発な交流ができるよう頑張ってまいります。

結びに、日増しに暑さが増してくる折、皆様方のなお一層のご健康とお幸せをご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

社会福祉協議会役員・評議員紹介

（順不同・敬称略）

◎役　員

会長 理事長	伊藤　良春
副会長理事	高橋　厚彦
理　事	阿野　秋子
〃	穴吹　和子
〃	八木　道明
〃	笠井　義信
〃	菅谷　　拓
〃	米田　典子
監　事	入倉　修一
〃	池本　敏彦

◎評議員

高西　　功	
富田　修司	
渡辺　達実	
森　　正彦	
山﨑可壽子	
清水　郁子	
横山　　力	
小笠原　学	
古内　雅子	
森本　晃司	
佐藤　良充	

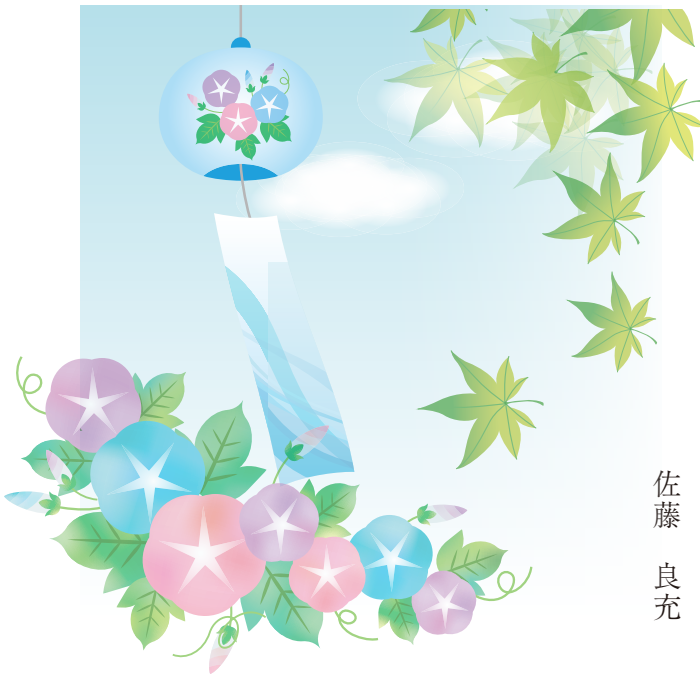

令和3年度 事業報告

一、概 況

令和3年度事業は、8項目の重点目標を中心に社協経営体制の強化、地域福祉活動、在宅福祉サービス活動を行い、信頼される社協を目指し、町をはじめ関係機関団体と連携をして諸事業を実施しました。

二、事業の実施

(1)社会福祉協議会経営体制の強化

①ニーズ対応型社協活動のための組織体制の再編

②会員制度の充実

社協会員加入状況

一般会員　5，936人

賛助会員　17人

③広報・啓発活動の推進

社協だよりの発行

ホームページを活用した積極的な情報提供

(2)地域福祉活動の推進

①「香川おもいやりネットワーク事業」の実施

②救急医療情報キット（みき絆キット）の設置推進

③相談事業

心配ごと相談

無料法律相談

④地域包括支援センターとの連携強化

⑤在宅高齢者世帯の把握

⑥ボランティアセンターの拡充推進

⑦法人後見制度の実施

⑧生活困窮者への自立支援

(3)福祉関係団体との連携強化

①民生児童委員協議会との連携強化

②共同募金運動、日赤会費募集の協力

③老人クラブ、身体障害者協会との連携

④その他の福祉関係団体との連携強化

(4)高齢者生きがい対策の推進

①おいでまいサロンの設置拡充

設置団体数　13団体

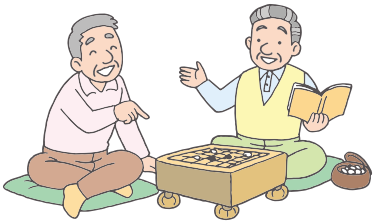

③老人福祉会館あけぼの荘

延べ利用者数　1，000人

(5)施設の適正管理と健全経営

①三木町防災センター

延べ利用者数　46，579人

②老人福祉センター

平木コミュニティ会館

延べ利用者数　11，165人

(6)介護サービス事業の経営安定とサービスの質の向上

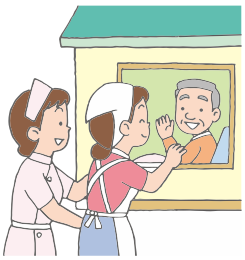

①介護保険事業

（延べ利用人数）

居宅介護支援事業　150人

訪問介護事業　3，314人

通所介護事業　3，470人

②障害福祉サービス事業

（延べ利用人数）

就労継続支援B型事業　2，564人

居宅支援事業　706人

移動支援事業　20人

③障害児通所支援事業

（延べ利用人数）

児童発達支援事業　6人

放課後等デイサービス事業　2，135人

(7)在宅福祉サービス事業の推進

①貸出し福祉用具の充実

②日常生活自立支援事業

ア 相談、問い合わせ件数　延べ652件

イ 契約締結件数　38件

(8)受託事業の推進

①生活福祉資金貸付の受付事務

②給食配食サービス事業

③福祉電話貸与事業

④生活困窮者自立支援事業

⑤生活支援体制整備事業

(9)理事会・評議員会・監事会の開催

理事会　4回

評議員会　2回

監事会　1回

令和3年度 収支決算

事業区分別収支総括表

一般会計

（単位：円）

事業区分	収入	支出	事業区分	収入	支出
本部事業	43,654,152	43,129,933	生計困難者に対する相談支援事業	65,119	65,119
心配ごと相談事業	128,842	128,842	生活支援体制整備事業	3,400,000	3,400,000
給食配食サービス事業	900,000	762,088	通所介護事業	22,942,880	27,554,514
敬老会開催事業	3,500,000	3,500,000	就労継続支援B型事業	19,682,795	21,363,062
福祉電話貸与事業	184,411	242,115	放課後等デイサービス事業	18,065,510	18,214,392
ボランティアセンター事業	0	0	児童発達支援事業	69,810	0
共同募金配分金事業	1,984,659	1,984,659	平木コミュニティ会館運営事業	13,023,420	14,950,066
日常生活自立支援事業	4,623,360	5,067,650			
居宅介護支援事業	3,682,950	3,725,610			
訪問介護事業	10,990,730	12,733,229			
障害福祉サービス事業	4,163,000	4,209,934	合計	151,061,638	161,031,213

公益事業特別会計

（単位：円）

事業区分	収入	支出
成年後見制度事業	480,000	22,282
生活困窮者自立支援事業	4,822,751	4,821,564
あけぼの荘管理事業	7,449,110	7,435,842
みきの家管理事業	3,279,183	3,447,831
合計	16,031,044	15,727,519

収益事業特別会計

（単位：円）

事業区分	収入	支出
三木町防災センター貸館業務	2,499,200	2,269,069
合計	2,499,200	2,269,069

貸借対照表

一般会計

令和4年3月31日現在 （単位：円）

	科目	
資産の部	流動資産	59,833,045
	固定資産	213,819,638
	資産の部合計	273,652,683
負債の部	流動負債	8,906,565
	固定負債	41,884,340
	負債の部合計	50,790,905
純資産の部	基本金	1,000,000
	その他の積立金	50,000,000
	次期繰越活動増減差額	171,861,778
	純資産の部合計	222,861,778
負債及び純資産の部合計		273,652,683

公益事業特別会計

令和4年3月31日現在 （単位：円）

	科目	
資産の部	流動資産	8,284,376
	固定資産	2
	資産の部合計	8,284,378
負債の部	流動負債	971,896
	負債の部合計	971,896
純資産の部	次期繰越活動増減差額	7,312,482
	純資産の部合計	7,312,482
負債及び純資産の部合計		8,284,378

収益事業特別会計

令和4年3月31日現在 （単位：円）

	科目	
資産の部	流動資産	1,559,623
	固定資産	0
	資産の部合計	1,559,623
負債の部	流動負債	182,178
	負債の部合計	182,178
純資産の部	次期繰越活動増減差額	1,377,445
	純資産の部合計	1,377,445
負債及び純資産の部合計		1,559,623

訪問介護事業所（介護保険サービス）
居宅支援事業所（障害福祉サービス）

利用者様募集！

介護を必要とされる方がご自宅で快適に生活が送れるよう、訪問介護員がご自宅に訪問し、自立支援のためのサービスを提供します。

【生活援助】一般的な調理、掃除、洗濯、買い物などを支援します。
【身体介護】食事、排泄、入浴、清潔保持などの介助を行います。

サービス提供日：月曜日～土曜日（12月29日～1月3日除く）
サービス提供時間：8：30～17：30

（問い合わせ先）三木指定訪問介護事業所/三木指定居宅支援事業所　☎891−3317

あけぼの荘（三木指定通所介護事業所）

あけぼの荘では、利用者様とスタッフが協力して壁面製作などをしています。また、利用者様に楽しんでいただくため、さまざまな創作活動やレクリエーション活動を準備してお待ちしています。

スタッフと一緒に和気あいあいとした時間を楽しみませんか？

サービス提供日：火曜日～土曜日（祝日・12月29日～1月3日除く）
サービス提供時間：9：30～15：30

（問い合わせ先）あけぼの荘 ☎898−7650

障害者支援施設 みきの家

就労継続支援B型

障がい者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、施設内外での作業を通して、就労に必要な知識及び能力の向上のために訓練等の支援を行っています。

児童発達支援・放課後等デイサービス

障がい児の発達状況を把握し、日常生活に必要な基本的生活習慣の習得を援助するとともに、個別や集団での療育を通じて社会生活に適応できるよう支援しています。

《登録指導員の募集》

児童発達支援、放課後等デイサービスでは、登録指導員を募集しています。次の資格を保有されている方は大歓迎です。

- 社会福祉士　・精神保健福祉士
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校のいずれかの教員免許

（問い合わせ先）みきの家 ☎899−1125

平木コミュニティ会館 ～三木町老人福祉センター～

地域の高齢者が気軽に入館し、入浴・休憩・娯楽等に使用していただき、健康で明るく、生きがいのある老後を送っていただくための施設です。

1月22日に通常の入館料より100円割引の「平コミ感謝デー」を実施しました。次回は7月25日(月)を予定しています。

＜通常入館料＞　単位：円

区分	60歳以上	12歳以上60歳未満	6歳以上12歳未満
町内	250	300	150
町外	370	450	220

（問い合わせ先）平木コミュニティ会館 ☎891-0881

福祉出前講座のご案内

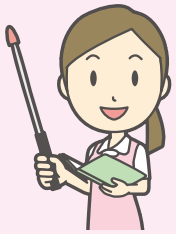

講座内容や時間(90分以内)、場所等は、ご要望に合わせて対応させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

《テーマ1》体験学習

- 高齢者体験
- 車いす体験
- 視覚障がい体験
- 片麻痺体験、点字体験

《テーマ 2》防災について

- 新聞紙やキッチンペーパーなど身近なもので作れる防災グッズづくり

《テーマ 3》介護福祉について

- 認知症について
- 福祉用具について
- 介護予防体操

《テーマ 4》ボランティアについて

- ボランティア初級講座
- 社会福祉協議会について
- 共同募金について

「おいでまいサロン」始めてみませんか?

町内には、高齢者や地域住民等が、近くの集会場などに気軽に集い、生きがいづくりや仲間づくりのために、サロン活動を実施している団体が13団体あります。コロナ禍で気軽に集える場を確保することが難しい状況のなか「コロナ禍の今だからこそ、繋がりつづけよう」と活動を続けているサロン団体を紹介します。

花枝笑楽校の活動

「花枝笑楽校（はなしょうがっこう）」

令和2年7月に発足し、毎月1回開催。開催時には、感染対策を講じて、季節の食材を使った調理等を行っています。また、地域の一人暮らし高齢者の見守り活動やゴミ出しの支援を行っています。

サロン活動を実施する際には、助成を受けることができます。お気軽にご相談ください。

職員勉強会を開催しました!!

三木町社協では、地域福祉の発展を目的に令和2年度から職員勉強会を定期的に開催しています。

勉強会では、主に「社協を知ってもらう」をテーマに協議を重ねました。そこで職員から出てきたキーワードを繋げ、6月 12 日に社協が管理する施設で地域住民を対象に「ふくしフェア in あけぼの荘」を開催いたしました。

今後も勉強会を継続して、社協が担っている地域での役割等について協議を重ね地域福祉の発展をめざします。

（問い合わせ先）三木町社会福祉協議会　☎891−3317

社協会費募集について

三木町社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまちをつくるために、地域の皆様やボランティア、福祉関係者、行政機関等の参加及び協力を得ながら福祉活動を行っています。

福祉活動の財源は、公的な補助金や委託金、介護保険収入、共同募金配分金をはじめ、住民の皆様から拠出していただいた貴重な「社協会費」によって支えられています。また、「社協会費」は、地域で困っている問題の解決に向けた活動、在宅福祉サービス、ボランティア活動等の福祉活動の貴重な財源となります。

会費募集については、広報委員の方を通じてお願いいたしますので、福祉活動の趣旨にご賛同の上、「社協会費」の納入にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

一般会員　一口　500円以上　　**賛助会員**　一口　1,000円以上

日赤会費募集について

日本赤十字社は、国内災害救護、国際活動、救急法などの講習、赤十字ボランティア（赤十字奉仕団）、青少年赤十字、看護師などの教育、医療事業、血液事業、健康管理事業など幅広い活動を展開しています。これらの活動は、皆様からご協力いただいた「日赤会費」によって支えられています。

会費募集については、広報委員及び各地区の婦人会を通じてお願いいたしますので、日本赤十字社の活動の趣旨にご賛同の上、「日赤会費」の納入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年度の目標額　3,584,000円　　**一世帯あたり500円以上でお願いします。**

令和４年度 共同募金事業の地域助成額が決まりました。

毎年共同募金運動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度ご協力をいただきました募金実績をもとに、令和4年度に本町へ助成される金額は459万円余と決まり、次のように地域福祉の増進と向上のために配分されることになりましたので、ご報告いたします。

1 地域福祉活動支援事業

◎各種福祉団体への活動助成（7件）…… 580,000円
◎私立保育所への活動助成（2件）…… 190,000円
◎民生委員児童委員協議会への活動助成（1件）…… 104,000円
◎おいでまいサロン団体への活動助成（13件）…… 355,000円

2 小地域福祉活動事業

◎地域ボランティア団体への活動助成（2件）…… 180,000円

3 地域福祉活動事業

◎社会福祉協議会への活動助成（9件）…… 3,188,427円

（問い合わせ先）三木町社会福祉協議会　☎891−3317

社協だより
編集発行　三木町社会福祉協議会
〒761-0612
香川県木田郡三木町大字氷上310番地

善意のひろば

令和3年度には、三木町社会福祉協議会に心暖まるご寄附をいただきまして、誠にありがとうございました。社会福祉向上の為、有効に活用させていただきます。ご寄附をいただいた皆様のご芳名は次のとおりです。（順不同・敬称略）

◎香典返しご寄附

小笠原　信江（小蓑）

◎福祉一般ご寄附

中山武夫（氷上）
真如苑四国精舎（池戸）
平井婦人会
井戸婦人会
匿名（池戸）
匿名
匿名

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方に対し、法的に権限をあたえられた後見人等が、福祉サービスの利用契約や財産管理を行うことで、その方の生活を保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」があります。

〈法定後見制度〉

判断能力が不十分な方に対し、本人に代わって財産や権利を守ってくれる援助者を家庭裁判所が選び、支援する制度です。

〈任意後見制度〉

判断能力が低下した時に備えて、あらかじめ後見人を選び、支援内容や支援方法を決めておく制度です。

成年後見制度無料相談会

弁護士・司法書士・社会福祉士による無料相談会を開催しています。「成年後見制度について詳しく聞きたい」「後見人のできることについて知りたい」「高齢の親のことが心配」「障がいをもつ子どもの将来が心配」など制度や困りごとの相談に応じます。

日時：13時30分～15時30分　（要予約、一人40分程度）

令和4年 6月24日（金）	令和4年 7月22日（金）	令和4年 9月16日（金）	令和4年 10月28日（金）	令和4年 12月23日（金）	令和5年 1月27日（金）
役場会議室棟 4号会議室	役場会議室棟 4号会議室	役場会議室棟 4号会議室	役場会議室棟 4号会議室	防災センター 第4研修室	防災センター 第4研修室

※相談員の職種は月替わりです。予約時にご確認ください。

ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

（問い合わせ先）三木町社会福祉協議会　☎891−3317